

官民連携地域金融力促進事業の概要について

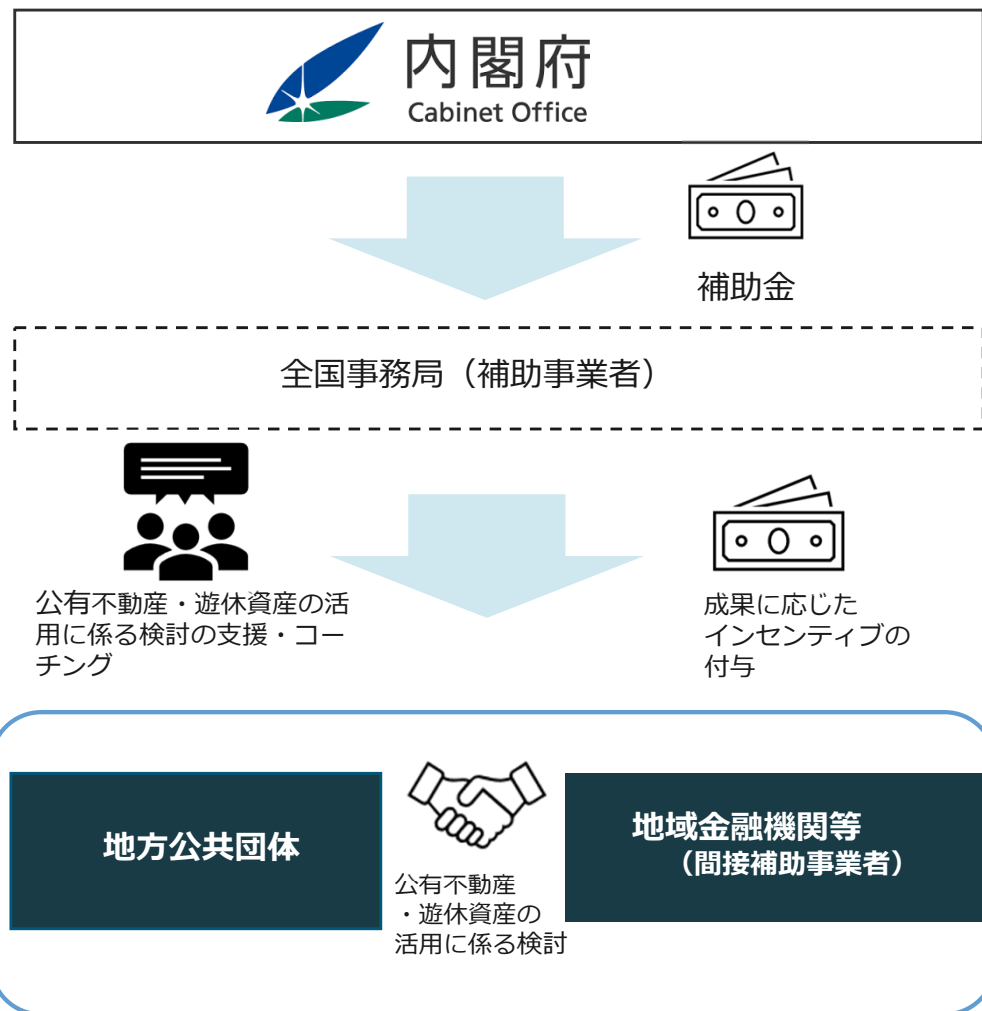
内閣官房 地域未来戦略本部事務局／内閣府 地方創生推進事務局・地方創生推進室

令和8年7月

官民連携地域金融力促進事業

- 地域課題の解決に向けた民間資金の新たな流れを創出し、地域における投資増大や資金循環の促進を図るため、地域に幅広いネットワークを有する地域金融機関等が地方公共団体と連携して公有不動産・遊休資産の活用に関して検討する事業を後押しするモデル事業を実施するもの。

事業イメージ



補助金概要

実施主体	<ul style="list-style-type: none">・ 地域金融機関等と地方公共団体により構成されたコンソーシアム ※申請主体は地域金融機関等
実施主体の要件	<ul style="list-style-type: none">・ 地方公共団体の人口が20万人未満であること・ 公有不動産・遊休資産を保有し、それらの活用を通じた地域課題の解決を検討していること等
対象業務	<ul style="list-style-type: none">・ 公有不動産・遊休資産の活用の検討に関し、基本構想等の策定に向けて実施する取組
交付額	<ul style="list-style-type: none">・ 類型A（連携モデル構築） 補助上限額：500万円 官民連携の実績はないが、基本構想等の策定を通じて新たに官民連携の取組を進めるコンソーシアム・ 類型B（連携モデル実践） 補助上限額：1,000万円 一定の官民連携の実績を有し、更なる地域価値最大化・資金循環拡大に取り組むコンソーシアム
事業期間	<ul style="list-style-type: none">・ 2026年6月～2027年1月31日

令和7年度 官民連携地域金融力促進事業の採択先一覧

※取組内容は各採択先の申請内容(提案書)に基づく概要です。

類型A 連携モデル構築・補助上限額500万円

類型B 連携モデル実践・補助上限額1,000万円

類型A 申請主体 北洋銀行
地方公共団体 北海道斜里町

複数の遊休公共施設を一体活用し、交流・関係人口創出に資する多機能型拠点の形成に向けたまちなか共創モデルを検討

類型A 申請主体 池田泉州銀行
地方公共団体 大阪府・大阪府池田市

「府立高校跡地の活用方針」及び「広域自治体の遊休資産を基礎自治体のまちづくりに活かす府・市・金融機関の連携モデル」の検討

類型A 申請主体 大分銀行
地方公共団体 大分県杵築市

廃校施設を活用し、宿泊・観光・交流・ワーケーション機能等を組み合わせた複合拠点の形成による地域活性化モデルを検討

類型B 申請主体 地域デザインラボさいたま・埼玉りそな銀行
地方公共団体 埼玉県日高市

複数の公共用財産を面的に活用し、観光・交流・収益機能を実装することで持続可能な観光まちづくりモデルの構築・実践を推進

類型A 申請主体 伊予銀行・いよぎん地域経済研究センター
地方公共団体 愛媛県砥部町

未利用町有地を活用し、地域経済循環の向上に資する機能導入・拠点形成を検討

官民連携地域金融力促進事業における地方公共団体・金融機関連携に関する調査業務

概要

- ・地域課題の解決に向けて、地方公共団体が金融機関との対話や交渉を通じて連携を図るための第一歩として、これまで自治体と金融機関が連携した取組を整理することで、自治体と金融機関が連携を進める上での参考となる資料を提供する。
- ・具体的には、これまで自治体と金融機関が連携して実施した取組について、①地域の類型（例：中山間地域、観光地、農山漁村、地方中核都市）ごとに事例等を整理するとともに、②自治体と金融機関が連携する際の留意点やポイントなどをまとめる作業を想定。また、官民連携地域金融力促進事業との結果も踏まえるものとする。

期待される効果

- ・自治体と金融機関が連携することの意義・効果を改めて確認するとともに、両者が連携する際の具体的な進め方等を分かりやすく示すことで、広く両者の連携を促進できることが期待される。